|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者名 |  | | |
| 対象となる規格 | 特許権　　実用新案権　　　意匠権　　　商標権 | | |
| 担当者氏名 | 丸を付けて下さい | 連絡先 |  |

**産業財産権取得支援事業補助金実績報告確認シート**（このシートも提出して下さい）

下記チェック表のすべてに記入して下さい。書類不備や補助対象事業が完了していない場合は実績報告の審査ができません。

|  |  |
| --- | --- |
| 規格の取得と支払いが完了していますか？まだの場合は実績報告の提出ができません。 | |
| 対象となる産業財産権を取得(登録)が完了している。 | はい　/　いいえ |
| 補助対象経費の支払いが完了している。 | はい　/　いいえ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 下記の資料を提出して下さい。（右のチェック欄に記入して下さい） | ﾁｪｯｸ | 区使用欄 | |
| 実績報告書（区指定様式）記入例を参考に記入して下さい。 |  |  |  |
| 収支決算書（区指定様式）記入例を参考に記入して下さい。 |  |  |  |
| 請求書（弁理士等に委託した場合） |  |  |  |
| 補助対象経費の支払いが確認できる資料（「ア」か「イ」いづれか）  ア　振込明細（振込日・振込元・振込先・振込金額が分かるもの）と  金融機関口座の入出金明細・通帳の写し（2種類）  イ　カード明細（利用箇所および当該月の総額が分かるもの）と  金融機関口座の入出金明細・通帳の写し（2種類）  ・支払いは申請者名義であることが必要です。  補助金の適正支出の観点から「領収書」の提出は認められません。  確認できない場合は補助金の支払いができないことがあります。  ◎弁理士等に委託しなかった場合で、直接特許庁で登録料等を  支払われた場合は、特許庁発行の領収書（写し）を提出してください。 |  |  |  |
| 補助金交付請求書（区指定様式）記入例を参考に記入して下さい。 |  |  |  |
| 登録証のコピー |  |  |  |
| 実績報告確認シート（本紙です。実績報告書と一緒に提出して下さい。） |  |  |  |